

様式第 10

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
甲府・峡東	甲府市・笛吹市・山梨市・甲州市	平成24年度～平成28年度	平成24年度～平成28年度

1 目標の達成状況

(ごみ処理)

指 標		現 状 (平成22年度)	目 標 (平成29年度) A	実 績 (平成29年度) B	実績 /目標
排出量	事業系 1事業所当たりの排出量	1.8 t	1.7 t (-5.6%)	2.1 t (16.7%)	-298.2%
再生利用量	直接資源化量	9,559t (7.7%)	6,603t (5.5%)	6,633t (5.7%)	90.9%
	総資源化量	27,878t (21.0%)	38,346t (29.5%)	24,652t (20.2%)	-9.4%
最終処分量	埋立最終処分量	15,710t (12.6%)	5,107t (4.2%)	7,590t (6.5%)	72.6%

※目標未達成の指標のみを記載

(生活排水処理) 甲府市

指 標		現 状 (平成22年度)	目 標 (平成29年度) A	実 績 (平成29年度) B	実績 /目標
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	287人	285人	242人	84.9%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.1%	0.2%	0.1%	-283.3%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	11,314人	4,762人	5,878人	123.4%

※目標未達成の指標のみを記載

## 2 目標が達成できなかった要因

### (ごみ処理)

#### 排出量・事業系 1事業所当たりの排出量

事業所、人口の減少に伴いごみ排出量全体が減少傾向であり、家庭系事業系総排出量の減量は、目標達成であるのに、1事業所当たりの排出量の目標が達成できなかった要因としては、日本における「超高齢社会」が背景にあり、独居老人、要介護者の生活形態の変化に伴い、家庭系ごみから事業系ごみでの処理に変わったこと、また、人口減少の要因である死亡、転居、空き家等で発生するごみも事業所によって処理されることから1事業所当たりの排出量の減量が未達成になったのではないかと考えられる。

#### 再生利用量・総資源化量

事業所、人口の減少に伴いごみ排出量全体が減少傾向であり、集団回収量、資源ごみの量も減少している。また、全量再生利用する計画であった高効率ごみ発電施設で生成されるスラグが新施設の稼働初年度でJIS認証取得までに時間を要したこと等の要因により計画どおりに流通できなかったこと等が原因と考えられる。

#### 最終処分量

全量再生利用する計画であった高効率ごみ発電施設で生成されるスラグが当初計画どおりに販売できなかったため、最終処分せざるを得なかったことが原因である。

### (生活排水処理) 甲府市

#### 集落排水施設等

事業地域の過疎化及び高齢化が進み、人口減少したため。

#### 未処理人口

公共下水道へ接続する世帯が計画より少なかったため。

単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換が少なかったため。

### 3 目標達成に向けた方策

#### (ごみ処理)

目標達成年度 平成33年度まで

ごみの減量化、再資源化促進のため、地域計画に掲げた減量化の普及啓発、資源ごみの分別啓発としての活動、助成制度の推進等を継続して実施していくとともに、高効率ごみ発電施設から発生するスラグを構成4市発注の公共工事で利用するとともに新たな流通先の開拓、再生資源物の有効利用について構成4市環境担当課長会議等にて検討する。

#### (生活排水処理) 甲府市

目標達成年度 平成33年度まで

- 1 個人設置型浄化槽設置整備事業を継続し、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進する。
- 2 市広報及びホームページによる補助金制度の周知を図る。
- 3 汚水衛生未処理世帯に対し公共下水道への接続指導を実施する。

#### (都道府県知事の所見)

計画期間内に達成できなかった目標について、上述の方策により改善が期待されるものとする。  
県としても、目標達成のために必要に応じて情報提供や助言等により支援していくこととする。